

## 第20回 姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和3年7月9日)

政府は8日、10都道府県に適用していたまん延防止等重点措置について、兵庫県など5道府県については7月11日の期限をもって解除する一方、東京都については4度目の緊急事態宣言を発令するなどの方針を決定いたしました。

兵庫県では、新規感染者数は下げ止まりの状況が続いていること、変異ウイルスの増加が懸念されることなどから、重点措置解除後においても、飲食店や多数利用施設などへの営業時間の短縮については、段階的に解除していく方針を示し、引き続き感染収束に向けて取り組むこととされました。

本市におきましては、新規感染者数は大幅に減少しており、医療提供体制のひっ迫も解消されつつあります。市民の皆さまには、感染拡大防止にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

しかしながら、この先、夏休み、お盆の時期を迎え、人の流れが活発になることが予想されます。また、東京、大阪などで感染者の増加の兆候が見られるなど、十分な警戒が必要です。本市においても、感染経路が判らない陽性者が増加しており、感染拡大の兆しが見受けられます。第5波のリバウンドを抑えるためにも、兵庫県の方針に沿いつつ、気を緩めることなく、引き続き会食などリスクの高い行動の自粛やマスクの着用、手洗い、手指の消毒などの基本的な感染対策の実施をお願いします。

本市の対応ですが、観光・文化施設や、スポーツ施設、貸館施設等の市の公共施設について、現在講じている開館時間の短縮措置を段階的に解除いたします。市主催及び共催イベントや行事については、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を厳重に徹底した上で実施します。

感染の拡大防止に最も有効であると考えられるワクチンの接種につきましては、希望される方が早期に接種完了できるよう、集団接種の拡充など体制の強化を図っているところです。現在は、65歳以上の高齢者の皆さまに加え、60歳以上の方と基礎疾患をお持ちの方などに接種予約の対象を広げております。しかしながら、国からのワクチン供給が不透明な状況にはありますが、ワクチン接種が進展する中において、経済活動も含めてウイズコロナ、ポストコロナの新たな時代への取り組みを強力に進める必要があると考えておりますので、市役所の各部署においては、この新たな時代の実現に向けて、戦略的に取り組んでください。

なお、職員においては、今一度、マスクの着用、手洗い・手指の消毒、人と人との距離の確保など、基本的な感染対策を再度徹底するとともに、一人ひとりがしっかり自覚し、責任ある行動を取ってください。

感染の再拡大を防ぎ、再度の医療提供体制の逼迫を避けるためにも、引き続き、徹底した感染防止対策を継続するよう指示します。